事 業 計 画 概 要 説 明 書

（１）目的（占用の直接的な目的が適切に述べられていること）

（２）理由（事業の施行を必要とする理由が適切に述べられていること。）

（３）工事の方法（仮設工事を含め、作業の手順、内容、使用機器及び工事範囲について、適切に述べられていること。）

（４）工程（工程表により作業工程が表示されていること。また、中間検査等が必要なものについては、検査計画が表示されていること。）